

北海道公立大学法人札幌医科大学施設及び附属病院施設で使用する電力の需給契約に係る質問とその回答

No.	質問に係る公表資料の名称及び該当箇所	質問内容	回答欄
1	記載なし	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	電力供給会社:北海道電力株式会社 計量日:毎月末日24時
2	仕様書等 記載なし	各施設について、自動検針装置はついてますか。	設置しています。
3	仕様書等 記載なし	自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。	-
4	仕様書等 記載なし	設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。	-
5	仕様書等 記載なし	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力等の契約の予定はありません。
6	仕様書等 記載なし	今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。	融雪設備等の電力は、含んでおります。
7	仕様書等 記載なし	融雪設備等は設置されてますか。	融雪設備等は設置しております(附属病院ヘリポート他)。
8	※令和7年度いただいた質問と回答	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札日(令和8年7月28日)を記載してください。
9	仕様書	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	入札説明書「12 その他(4)」に記載のとおり、85%で計算してください。
10	なし	予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	電子データの提供はできません。
11	入札書	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札公告「9 その他(1)」に記載のとおり、税込で記載してください。
12	入札書	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A:基本料金=契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B:電力量料金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C:燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D:再エネ賦課金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E:月額合計=各月A～D合算(小数点以下切捨て)	契約後の電気料金の算定においては契約書(案)第7条及び仕様書「3 その他(2)」に記載のとおり端数処理を行います。
13	入札書	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	契約後の電気料金の算定においては契約書(案)第7条及び仕様書「3 その他(2)」に記載のとおり端数処理を行います。
14	契約書(案) 記載なし	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。	問題ありません。
15	契約書(案) 記載なし	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	問題ありません。
16	契約書(案) 記載なし	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。(ご了承いただけない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。)	請求書については、電子印の押印がある請求書又は本学が指定する押印省略の対応(請求書内に本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先電話番号の記載)がなされた請求書のダウンロードが可能であれば問題ありません。
17	契約書(案)	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 (長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
18	契約書(案)	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
19	契約書(案)	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
20	契約書(案)	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	契約書(案)第8条において、受注者は、毎月15日までに前月分の電気料金を請求していただき、本学は、その請求書を受領した日から30日以内に支払うこととなっています。
21	契約書(案)	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	問題ありません。
22	※令和7年度いただいた質問と回答	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	契約書(案)第7条第4項に記載のとおりです。
23	※令和7年度いただいた質問と回答	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
24	記載なし	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書(案)第24条において、「この契約に定めのない事項については、必要に応じ、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」としていことから、契約に定めのない事案が生じた際に協議を行うものとします。
25	仕様書	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	希望及び予定はありません。

26	仕様書	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約開始前に、契約電力の変更について必要が生じた場合には、契約書(案)第5条に基づき、協議を行うこととなります。
27	仕様書	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例: 契約電力: 〇〇kW 最大需要電力実績: 2026年1月 〇〇kW	契約電力: 5,600kW 最大需要電力実績: 2025年7月 5,412kW
28	仕様書	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違ありません。
29	記載なし	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	問題ありません。
30	記載なし	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	-
31	入札心得	契約書締結までの7日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	物品競争入札心得第12条に記載のとおり、落札決定の通知を受けた日から7日以内に落札業者から記名押印いただいた契約書の提出期限となります。
32	記載なし	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	ありません。
33	記載なし	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
34	記載なし	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果の公開方法・範囲については、入札日の翌日から起算して72日以内に、本学ホームページにおいて、下記の内容について公開します。 ① 落札又は随意契約に係る物品等の名称及び数量 ② 落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③ 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ④ 落札金額又は随意契約に係る契約単価及び入札総価額  なお、落札者については、開札日当日に電話又はメールで連絡します。 また、落札者以外についても、希望があれば開札日に電話又はメールで開札結果について連絡可能です。
35	記載なし	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	通知文を発行させていただきます。
36	記載なし	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	問題ありません。
37	仕様書3その他(1) 札幌医科大学電力需給契約書(大学施設及び附属病院施設)(案)第24条	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	契約書(案)第24条において、「この契約に定めのない事項については、必要に応じ、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」とされていることから、契約に定めのない事案が生じた際に協議を行うものとなります。 なお、現時点で契約書や仕様書の内容の変更は考えておりません。
38	札幌医科大学電力需給契約書(大学施設及び附属病院施設)(案)第8条2項	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定められた日となります。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	契約書(案)第8条において、受注者は、毎月15日までに前月分の電気料金を請求していただき、本学は、その請求書を受理した日から30日以内に支払うこととなっています。 なお、現時点で契約書の内容の変更は考えておりません。
39	札幌医科大学電力需給契約書(大学施設及び附属病院施設)(案)第8条3項	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	契約書(案)第8条第3項において、支払期限の翌日から支払の日までの日数に応じ、当該未払額につき年3.0パーセントの割合で計算して得た額の遅延利息を受注者に支払うこととなっています。 なお、現時点で契約書の内容の変更は考えておりません。
40	札幌医科大学電力需給契約書(大学施設及び附属病院施設)(案)第3条	一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。	契約書(案)第3条において、契約単価を改定する必要が生じたときは、協議の上これを変更することができることとなっています。
41	札幌医科大学電力需給契約書(大学施設及び附属病院施設)(案)第7条4項	弊社落札の場合、燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。 (弊社落札後、北海道エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします)	問題ありません。
42	令和7年度質問回答 NO.29	支払方法は「銀行振込になります。」と記載がございますが、今年度も「銀行振込」でのお支払いという認識でよろしいでしょうか。 また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	北洋銀行より振込になります。
43	札幌医科大学電力需給契約書(大学施設及び附属病院施設)(案)第8条1項	「受注者は、毎月15日までに、第7条の規定により算出した前月分の電気料金を発注者に請求するものとする。」とありますが、弊社では検針翌日から3営業日後にWEB画面にて当月使用量および料金が確認していただけ、検針日から5営業日後に請求書が発送となっております。(年末年始やGW等も同様の対応となります)ご了承いただけますでしょうか。	契約書(案)第8条第1項において、受注者は、毎月15日までに前月分の電気料金を発注者に請求していただくこととなっています。
44	札幌医科大学電力需給契約書(大学施設及び附属病院施設)(案)第1条3項	検針結果はweb上でご確認いただくことは可能でしょうか。	問題ありません。
45	札幌医科大学電力需給契約書(大学施設及び附属病院施設)(案)第6条	計量日につきまして、毎月末日24時とは「1日0時」と解釈しても差し支えないでしょうか。	問題ありません。

46	仕様書2仕様(4)	<p>仕様書2(4)開始日及び仕様期間  「令和8年10月1日午前0時から令和9年10月1日午前0時まで」と記載がござい  ますが、「令和8年10月1日午前0時00分から令和9年9月30日午後23時59分まで」  という認識でよろしいでしょうか。  また、弊社落札の際、契約書に合綴する場合は上記の内容へ記載をご変更い  ただけますでしょうか。</p>	<p>令和8年10月1日午前0時00分から令和9年9月30日午後24時00分まで  と言い換えても問題ありません。  なお、現時点で契約書の内容の変更は考えておりません。</p>
47		<p>今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でし  ょうか。  もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につ  きましては  公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>入札日の翌日から起算して72日以内に、本学ホームページにおいて、  下記の内容について公開します。  ① 落札又は随意契約に係る物品等の名称及び数量  ② 落札者又は随意契約の相手方を決定した日  ③ 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所  ④ 落札金額又は随意契約に係る契約単価及び入札総額</p>